

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成14年3月12日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（18名）

1番	下西淳史君	2番	石長靖哉君
3番	永田辰巳君	5番	定岡敏行君
6番	松下克君	7番	安田優子君
8番	長谷正信君	9番	荒井秀行君
10番	渡辺明彦君	11番	水沢健一君
12番	竹内祐治君	13番	南條可代子君
14番	植田武人君	15番	黒目友則君
16番	岩間悦子君	17番	米村一三君
18番	岡空研二君	19番	森岡俊夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

市長	黒見哲夫君	助役	竹本智海君
教育長	池淵一郎君	総務部長	門永昭君
市民生活部長	中村勝治君	産業環境部長	木村亨君
建設部長	狩野宏君	総務部次長	松本健治君
市民生活部次長	景山憲君	産業環境部次長	早川健一君
建設部次長	松本一夫君	・教育事次・	門永幸雄君
財政課長	佐々木篤志君	地域振興課長	下坂鉄雄君
秘書課長	山本修君	政策調整室長	木下泰之君
市民課長	寺澤敬人君	環境防災課主査	渡辺恵吾君
住宅課長	金山奏也君	教育総務課長	宮辺博君

教育総務課主査 渡 辺 憲 二 君

事務局出席職員職氏名

局 長 武 良 幹 夫 君

議事係長 戸 塚 扶美子 君

調査庶務係長 阿 部 英 治 君

調査庶務係主任 手 島 由美子 君

開 議 (1 3 時 0 0 分)

議長 (下西淳史君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長 (下西淳史君) 日程第 1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、植田武人議員、岩間悦子議員を指名いたします。

日程第 2 一般質問

議長 (下西淳史君) 日程第 2、一般質問に入ります。

各個質問を行います。

植田武人議員。

1 4 番 (植田武人君) 3 月定例市議会の開催に当たり、私見を交えながら質問をさせていただきます。誠意ある御答弁をお願いいたします。

初めに、さきの選挙におきましてめでたく当選され、お喜び申し上げます。

しかしながら、約半数の市民が黒見市政の交代を求められました。これは今まで 1 2 年間の黒見市政のどこが悪かったとお思いになるのか、何が市民に受け入れられなかったとお考えなのか、この方々の声に今後はどういう市政でおこたえなされようとしておられるのかをまずお尋ねいたします。それが今後 4 年間、いや将来にわたって市民の希望が持てる市政であらねばならないと感ずるところであります。市税や国の構造改革に伴う地方交付税の減少など歳入が著しく落ち込む中であって、どのようにして地方自治体の本旨である最小の経費で最大の効果を上げられるのか、手腕を期待するものであります。指針をお示し願うものであります。

今、社会的問題の一つに、雇用の問題があります。市長は、情報や教育、観光及び福祉・環境など市民生活に密着した分野に重点を置いて雇用対策に取り組むと述べられております。昨日の代表質問の御答弁で具体的にお示しになりましたが、その中には障害の方にも気配りなされるかどうか、障害者基本法第 1 5 条の実行を期待するところではありますが、市長の御所見をお伺いいたします。

住宅の問題についてお尋ねします。昨今、住宅に困っている人が多いようであります。特に弱者と言われる方々、それもひとり暮らしの人には厳しいようであります。快適な生

生活を新しい公営住宅で暮らしておられる方々の一方で、弱者の人は高い家賃で難儀しておられます。それでも借家に入居できればいい方ですが、ほとんど断られるそうであります。公営住宅の目的にも社会福祉の増進に寄与とありますが、実質的にその目的に合致しているかどうか、使用料滞納の問題も含め今後の公営住宅のあるべき姿についてお伺いいたします。

戸籍の電算化についてお尋ねします。市長は地域IT基盤整備で電子市役所の構築に向け庁内情報の共有化、事務の効率化、市民サービスの向上を図るために基盤整備を進められると述べておられ、その方向でぜひ実現をしていただきたいと望むものであります。事務の効率化、市民サービスの向上を考え、さらに将来の時代の流れを考えるならば、戸籍の電算化を推し進めるべきであります。今さら私が申し上げるまでもなく、数々のメリットがあります。窓口での待ち時間の短縮、記載誤りや滅失などの一掃による信頼性の向上、一元管理による省力化等々、実際現在実施しておられる自治体に視察に行きましたところ、それはそれは便利なものでした。その市民の方も、速さ、正確性等で喜んでおられました。窓口もすっきりしています。本市でも早く導入すべきと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、環境問題、特にごみ問題についてお伺いします。休日・祭日がふえる今日、ごみ収集には大変御苦労の多いことであるとお察しします。しかし、市民の立場から申しますと、1回収集がなされないと、特に生ごみなどは週に1度となってしまいます。苦慮するところであります。収集日が休日と重なった場合の今後の対応をどう取り組まれるのか。また、集積場所は現在のままでよいとお考えなのか。また、お年寄りの方々が古紙類を出すのに難儀されておられます。一方、生ごみの袋は大変大きく、持つところもなく、ひとり住まいの人たちには使い勝手が悪いという声が多いようであります。これらの声にどう対処されるのか、お伺いいたします。

また、地球環境に負担をかけないため行政が責任を果たしていかなければならないと述べられていますが、その一つとして、無公害車を導入して、まず行政が範を示すべきであります。この点に関しての市長の御所見をお伺いします。

ごみ問題について今後、費用と負担を考慮してどのような将来像をお考えなのかをあわせてお伺いいたします。

福祉についてお伺いします。何らかの障害がある人とかそうでない人の区別なく、だれもが暮らしやすい場をつくり上げることが自治体の責務であると思います。子供から高齢者まで障害の有無にかかわらずこの社会の一員としてひとしく生活が送られることができることが当然であります。住居、職場、活動の場等々が的確に提供されるべきであります。本市ではそのような体制づくりになっているのでしょうか、お答えいただきたい。

今、何らかの障害のある人の職場、住居等、そして将来のことを不安に思っている保護者の方々が大半であります。幅広い分野でなかなか大変な御苦労があると思われませんが、将来の不安を取り除いてあげることこそが今必要ではないでしょうか。市長の御所見をお

伺いたいします。

教育問題について伺います。新年度から完全学校週5日制が始まります。多くの保護者の方々は対応に苦慮されているところであります。時間の過ごし方、学力のこと、授業のこと等々と、思い悩んでおられます。

そこで初めに、教育とは何か、その目的とするところは何かをお尋ねします。

この5日制について、市報にお茶の間特派員リポートとして掲載されています。それだけ関心があることと思われまます。そこで幾つか伺います。

1つは、改めましてこの5日制の取り組みについての認識をお伺います。

2つ目は、学力の低下と言われることは実際はどういうことなのか、どういう状態を言うのか、学力の低下が進めばどうなるのか。

3つ目は、ゆとりであります。だれにゆとりができ、そのゆとりはどういうことを指すのかをお伺います。

4つ目は、何らかの障害のある生徒にも配慮があるかどうか。

受験技術ばかり磨くことがいいことなのかどうか、教育に関してのさまざまな問題はなかなか難しいことではあります。本市の子供たちがすくすく育つような教育を望むものであります。教育問題になると、すぐ学校・地域・家庭が一体となって取り組むべきであると言われてはいますが、理論的にそうであっても具体的にはどうするか、御所見をお伺いします。

本日のような温かいぬくもりのある姿勢を期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）植田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、私の市政の取り組みにつきまして何点かお尋ねになっておられます。

初めに、このたびの選挙の結果について、今後市政でどうこたえようとしておられるのかというお尋ねでありました。選挙の結果についての私の所見というのは、昨日の蒼生会の代表質問にもお答えいたしましたとおりでございます。御理解をいただきたいと思ひます。

批判におこたえするためには、所信表明で申し上げましたことを軸にひたすら市民福祉の向上と境港市の限りない発展を目指し一生懸命市政に取り組むことであると考えております。

次に、地方自治の本旨である最小の経費で最大の効果をどうやって上げるのかということにつきましては、行財政改革は国、地方を通じて現下の最重要課題となっております。本市では平成8年以来、行政改革大綱を定め、積極的に行財政改革に取り組み、大きな成果を上げてきたと考えております。しかしながら、本市を取り巻く財政環境は引き続き厳しい状況にあることから、平成14年度から始まる新しい行政改革大綱を定め、職員の意識改革を図りながら一層の行財政改革に取り組むことといたしております。

次に、雇用の問題でございますが、これにつきましても昨日来いろいろ御質問がございました。植田議員は其中で障害の方にも気配りされているのかというお尋ねであったと思いますが、障害者基本法第15条の遵守は私としても大切なことであると考えております。緊急雇用特別基金事業では主に市が民間企業等に仕事を委託し、雇用の拡大を図るものでございますので、障害者の雇用についても努めていただくよう関係者に指導をいたしてまいりたいと考えております。

次に、公営住宅の今後のあるべき姿についての御質問でございますが、公営住宅は住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することによって国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与し、また公営住宅法によってのみ達成されるものではありませんが、憲法第25条で規定されている生存権の実現のため重要な役割を担っておると考えております。この理念を遵守していくことが公営住宅のあるべき姿と認識をいたしております。現下の急速な高齢化社会の到来や少子化の進行によって公営住宅が果たす役割にも大きな変化を生じており、国では平成13年4月に高齢者の居住の安定確保に関する法律を制定し、高齢者の入居を拒否しない住宅の登録制度や家賃債務保証制度を創設し、高齢者の賃貸住宅への円滑な入居に関する条件整備を図られており、市もこの考え方により進めてまいります。

次に、滞納家賃の収納につきましては、滞納者及び連帯保証人への文書による督促や催告通知のほか訪問等による納税指導を行っており、滞納額の減少に努めているところであります。今後も条例に定める住宅の明け渡し請求の徹底を図るなど、滞納状況に応じ迅速な解決を図ることによって入居希望者にこたえる居住戸数の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、戸籍の電算化でございますが、戸籍の電算化につきましては、植田議員の御指摘のとおり市民サービスの向上や事務の効率化、正確化に資するものと認識しており、これまでも導入に向けて研究をいたしてまいりました。担当者には平成15年度中の稼働に照準を合わせ検討を進めるよう指示いたしておるところであります。

次に、環境問題であります。ごみの収集日が休日と重なった場合の今後の対応についてでございますが、可燃ごみの収集は年間を通じて毎週月・木と火・金の2通りのコースで市内全域を収集しております。従来から可燃ごみの収集につきましては、年末年始やゴールデンウィークなど月・木または火・金の両日が祝日となる場合に限りいずれかの曜日に臨時収集することといたしております。これまで市民の皆様の御理解をいただいてこの方法が定着をしてきていると思いますので、従来どおりの収集方法で御協力をいただきたいと思いますと考えております。

次に、ごみの集積場所は現在のままでよいと考えているのか、お年寄りの方が古紙類を出すのに難儀をされておられるという御意見であります。植田議員が御質問されておられるのは、地区によっては集積所が遠くて不便な地区もあり公平性を欠くのではないかとの御質問であると思います。ごみ収集につきましてはステーション方式を基本としておりま

すが、集積所の新設についてなかなか地元の御協力がいただけないために地区によるばらつきが生じておるといのが実態でございます。今後は、公平性を期する観点から、自治会及び住民の御協力をいただきながら順次ステーションをふやしていきたいと考えております。

また古紙については、自治会とも相談させていただきながら利便性にも配慮した集積所を検討させていただきたいと考えております。

次に、生ごみの袋が大きく、持つところもなく、ひとり住まいの人たちには使い勝手が悪いという声が多いという御意見であります。可燃ごみ用のポリ袋につきましては、従来から市が自治会を通じて市民の皆さんにあっせんを行っております。本年市民の皆様にあっせんするごみ袋については、結ぶことができ、持ち運びがしやすい、なるべく使い勝手がよいものを検討いたしておるところであります。

次に、無公害車の導入の問題でございますが、今議会で皆様に御説明させていただき総合計画と環境基本計画並びに平成12年度から取り組んでおります環境にやさしい市役所率先実行計画の中でも公用車の更新時には低公害車の導入を進めることと定めているところであります。14年度には公用車の更新の計画がありませんが、15年度以降、乗用車が更新時期を迎える際には低公害車の導入を図りたいと考えております。

次に、ごみ問題について今後費用と負担を考慮してどのような将来像を考えているのかという御質問でございますが、ごみの問題については排出抑制、リサイクル、適正処理の三本柱を基本方針として対策を推進していく考えであります。将来像といたしましては、ごみ量に応じた処理経費の負担による排出者間の公平を期するため、ごみ処理費全体の有料化を視野に入れながら、当面はふえ続けております事業系ごみの有料化を検討していきたいと考えております。

次に、福祉の問題でございますが、これまで福祉施策はさまざまな分野にわたって実施してまいりましたが、必ずしもすべての市民に有機的に実施されてきたとは言いがたいと思っております。植田議員には御承知のことと思っておりますが、これまでの障害者への施策に限って申し上げますと、住環境につきましては重度心身障害者住宅改良助成事業、高齢者世話つき住宅の建設など、そして職場の確保につきましては米子・境港公共職業安定所障害者雇用連絡会議による雇用の確保、あるいは心身障害者ふれあいセンター、いわゆるまつぼっくりでございますが、これを初めとして近隣の小規模作業所への通所の促進、障害者通所施設への交通費助成事業など、それから活動の場の確保に関しましてはガイドヘルプ事業、障害者援護施設への通所事業、在宅重度障害者短期入所事業、在宅障害者施設活用事業などを実施いたしております。市民が安心して暮らせるまちづくりが市政の重要な柱であることは言うまでもありません。地域の要支援者の生活上の解決すべき課題と、それに対応する必要なサービスの内容や量、その現状を明らかにして、かつ確保して提供する体制づくりを計画的に整備することを内容とする地域福祉計画を本年、平成14年度を準備期間として、平成15年度に策定することになっておりますので、市民の皆さんから

十分御意見を承り、総合的な福祉施策の推進に向け体制を整備してまいりたいと考えております。

教育問題は、教育長から答えていただきます。

議長（下西淳史君）池淵教育長。

教育長（池淵一郎君）教育問題につきましてお答えいたします。

初めに、教育とは何か、その目的とするところはということでございます。教育基本法の第1条にも記されているとおり、教育の目的は人格の完成を目指すものだと考えております。教育は、人が人を育てるという人間だけができる崇高な営みであると認識しております。

学校週5日制の取り組みについての認識ということでございますが、境港市学校週5日制検討委員会の答申に示されました考え方を要約しますと、学校・家庭・地域がそれぞれ果たすべき役割を明確にし、その上で相互の連携体制を構築していくことが子供たちの全人格的成長には不可欠であるとなっております。

教育委員会としましては、この答申を受け、以下の対応を行っていく計画であります。

1つ、保護者、地域への学校公開を含めた教育情報の提供や地域人材の積極的な活用など開かれた学校づくりの一層の推進、2点目が週末の地域活動の支援のための人材配置、3点目が地域ごとの子育て講座の開設などによる家庭支援、4点目が地域の行事や教育に関する情報紙の発行、5点目が長期休業中を除く市内文化施設や体育施設の個人使用部分の土曜日午前中の無料開放などあります。

次に、学力低下の問題についてでございますが、現在学力低下を示す客観的なデータはありませんが、各学校からもそのような報告は受けておりません。学力の定義については、さまざまな意見が出ているところであります。受験地獄や知識の詰め込み教育等の反省から体験を重視し、みずから学ぼうとする意欲を重んじる新しい学力観が前回の指導要領の改訂から打ち出されました。しかし、知識の詰め込みはよくないということ過度にとらえ過ぎ、知識を教え込んだり暗記さしたりすることをおろそかにすれば問題であると考えております。新年度は、小学校低学年を30人学級編制とし、その他は少人数による指導を行い、基礎・基本の徹底と個の実態に応じた教育を行い、確かな学力を身につけさせたいと思います。

ゆとりとはどういうことかということでございますが、学習指導要領の改訂及び学校週5日制実施の趣旨の一つが、子供たちにゆとりを持たせることでもあります。このゆとりとは、子供たちが学校の学習、課外の運動、家庭での学習や習い事、スポーツ活動等に追われ、子供みずからが選択したり考えたりする余裕のない状況を解消するためのものであります。ゆとりには時間的な余裕や休養も含まれますが、みずからが判断し、選択する余地や余裕などを生み出すという積極的な意味もあると認識しております。

5日制にかかわって障害児に対する配慮があるのかということでございますが、先ほど申し上げました5日制の趣旨や対応に基づき、家庭での取り組みや地域における人々の

交流、ボランティア活動等の活性化により、ともに地域で生きていく風潮や醸成されていくことが障害児を育成していくことになると考えております。

議長（下西淳史君）追及質問がございましたらどうぞ。

植田議員。

14番（植田武人君）改まって追及はございませんが、住宅の方ですけど、現在ある公営住宅をまた有効かつ効用に使っていただきたい、こういう希望して、終わります。

議長（下西淳史君）次に、松下克議員。

6番（松下 克君）今期定例議会の開催に当たり、市政の根幹をなす産業の振興について黒見市長の所見をお伺いいたします。

国と地方を通して財政の効率化が避けられない中、地方分権の名のもと、市町村合併の本格的な検証と論議が始まろうとしております。歴史の変革期、我々に課せられた役割と、その使命は極めて重いのであります。市長は、さきの選挙において命がけで取り組むとの言葉を幾度となく使われました。この問題に対するみずからの強い決意を示されたものと理解するものであります。

また、同時に避けては通れない市政の課題があります。小規模自治体の存立基盤を揺るがす経済と財政の問題であります。長引く不況は、経済活動はもとより住民の過疎化と市税の減収など市勢の後退を余儀なくさせてまいりました。しかも、今後の行政施策の随所にその影響による支障が懸念されるのであります。一方、広範な市民生活においても、所得や雇用の問題など少なからぬ負担と不安が生まれているのも事実であります。あすの郷土を担う新規就職者の雇用の場さえも心配されております。実に切実で深刻な問題であります。

自治体や地域社会の将来を決する条件は、地域の経済活動が十分に機能し、その活力が保持されていることが基本条件であります。そしてその基盤は、地場産業の存在にあるのであります。市町村合併によって地域社会の繁栄が約束されるものではありません。困難な今こそ、産業の振興なくして市政なしであります。合併問題にも増して重要な課題ではないでしょうか。

本市の産業施策は、鳥取県など関係機関と協調して企業誘致、F A Z事業の促進、あるいはポートセールスなど、産業環境部の所管において実施してきたところであります。しかし、その存在と実態はいかなるものであったのでありましようか。広範で煩雑な職務分担の中、その役割と機能が十分に発揮できる体制であるとは到底思えないのであります。

私は、関係機関と積極的な連携を可能にする機動的な体制、言い換えれば市長・助役直属による職務体制の構築が求められていると思うのであります。民間を含む対外機関との提携は、幅広い人材を育てるとともに、実のある行政の展開を可能にするのではないのでしょうか。施策の実情を見きわめためり張りのある機構改革を期待するものであります。このことについても市長にお尋ねする次第であります。

今、本市の産業基盤整備は、その全貌が見えてきました。長い歳月と多くの方々の労苦

の集積で今日を迎えたのであります。周辺圏域との連携が待たれるウォーターフロントの振興のみならず、市域の内陸部に所在する休耕農地の活用も視野に入れた大胆な施策が期待されます。閉塞感の漂う地域社会にあって、将来を展望する新たな産業の構築はいかなる措置を講じても達成しなければならない最優先の政策課題と言えましょう。鳥取県政とともに地域の将来をかけた熱意ある取り組みを期待するものであります。

以上、産業振興と機構改革について私見を申し上げました。4選を果たされた黒見市長に郷土の繁栄を託して、私の質問終わります。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）松下議員の御質問にお答えをいたします。

産業の振興と機構改革等についてのお尋ねでございましたが、これまでも答弁しておりますように本市の工業出荷額の実態を見ますと、水産業はその半数以上を占めておる基幹産業であることに変わりありません。長い歴史の中で培われた境港の水産加工業の技術は全国的にも誇れるものと思っております。企業におかれましてはそれらの技術を生かした新商品の開発等に創意工夫を凝らし、必ずや現状の打開を図っていかれるものと確信をいたしております。これらの取り組みに対しましては、本市も鳥取県と連携をとり積極的な支援をしてみたいと考えております。

水産業以外の新たな産業の柱としては、重要港湾である境港を生かし貿易産業の振興を図っているほか、観光を振興し、交流人口の拡大にも取り組んでおるところであります。

境港F A Z計画の促進は、企業誘致とポートセールスが車の両輪であると考えております。関係機関との連携につきましては、平成7年度から境港貿易振興会に市の職員を派遣し、また平成12年度にはF A Z推進室あるいは企業誘致物産観光推進委員会を設置して、鳥取県と連携し企業誘致とポートセールスに努力いたしておるところであります。鳥取県と境港市では、竹内工業団地への企業誘致のため10名以上の新規雇用を伴う工場の新増設に対して企業立地促進補助金、中小企業経営革新支援法に基づく優遇措置の活用促進に取り組み、平成11年から13年までの間に企業誘致4件、地元企業6社の竹内工業団地への立地を支援し、全体で308人の雇用を創出したところであります。鳥取県では、本年4月から企業立地の一層の促進を図るため、企業立地促進補助金の対象範囲を拡充し、対象業種に運送業、倉庫業等を追加するほか、リースや賃貸での進出についても補助対象とされることになっております。かつてない厳しい経済情勢の中、F A Z事業の推進にはさらに力を入れ、その体制強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、松下議員は、これまでも産業の振興についてはたびたび御意見、御提言をいただいております。行政の究極の目的とするところは、市民福祉の向上であることは言うまでもありません。産業の振興というのは、その手段として一生懸命取り組まなければならない永遠の課題であるという認識を私は持っております。大変困難な、そして大変厳しい状況ではありますが、不断の努力を怠らないで頑張っていきたいと考えております。

議長（下西淳史君）追及質問がございましたらどうぞ。

松下克議員。

6番（松下 克君）答弁ありがとうございました。現在の社会経済情勢にかんがみて、この問題1点に絞って質問させていただきました。

それで市長、前段の方で水産業のことをおっしゃいましたけども、水産業に依存した本市の産業、これが変更したがゆえにこの問題が今出てるわけですね、この不況というものが。これは我々の先人からなかなかこの幅広い構造に持っていけなかったというのは、苦難があったと思うんですけども、水産の問題はまた改めて私、述べさせていただきます。

先ほどの質問で機構改革のことを私申し上げましたけども、これについて市長、追及質問にさしてください。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）機構改革についてでございますが、今目下地方分権という新しい時代を迎え、これからどういう組織づくりをしていったらいいかということ、できれば年度末の人事異動までに何とか結論を出したいと考えておりますけれども、今のところまだ成案を見ておりません。機構改革というのは、その時々的情勢等を勘案して弾力的に対応していくことが必要であるという認識を持っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（下西淳史君）松下議員。

6番（松下 克君）僭越な質問であったかと思っておりますけども、私もその枠に入りたいぐらいな気持ちがあります。どうかひとつこの思いをよろしく願いいたします。

議長（下西淳史君）次に、永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君）今3月議会において3点質問いたします。

二、三年前であったでしょうか、松江市民が米子空港を利用する場合、中海に海上バスを走らせて米子空港の南側の米子市崎津港を利用するのか、あるいは北側の中浜港を使うのかの論がありました。そのとき初めて中浜港の存在を知って、興味深く見守っていましたが、その話はいつしか立ち消えなって、残念に思ったことがありました。

その中浜港について二、三質問いたします。昨年9月議会において、既存の艇庫に関連し市長も教育長も中浜港周辺の総合的開発を考えているとの発言がありました。その計画について、1つ、どの規模になるのか、2つ目、進捗の度合いはどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

今議会の私の質問の発言通告で催促したかのように3月6日に昨年9月議会の陳情の処理結果が配付されたのでありましたが、その内容は中浜港周辺の整備については都市整備課と連携して取り組んでいくと述べておられますが、これだけでは市長のリップサービスに終わってしまいそうで懸念するところでもあります。その後のこの問題についての具体策を、ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、このたびのダブル選挙後、間もないころ、次の市役所の人事異動はおもしろ

いぜと妙なところで興味を示す人がありました。彼は元公務員であったのですが、市長選挙で票が真っ二つであったかららしい。それがおもしろいと思うとどう結びつくかはわからないけれど、人事異動にいち早く関心を示された市民もおられたのは事実であります。

人事異動については、当然のことながらサラリーマンは非常に大きな関心事であります。それがゆえに管理者は細心の気配りが求められ、それが管理者の大きな仕事でもあるのであります。一つ間違えば労働意欲の低下を来し、持てる力も半減するというのが定説であります。逆の場合は、本人の要望に十分こたえることができればその上ないのですが、そうでなくても一つには、公平性が確立していれば、本人が納得のいく異動であるならば、やる気十分、持てる能力を十二分に引き出せるのであります。まさにソフトの部分、仕事は人がするのであります。人事異動の結果によっては市民サービスの低下を来す場合もありますし、市民の満足度を増幅するものでもあるのであります。

そこでお尋ねします。市長は職員の人事異動の基準をどこに求めておられますか。以前類似した質問に対して市長は適材適所に配置すると答弁されましたが、その適任性の情報はだれからどういう方法で確保されますか。

ここ毎日のようにテレビは宗男、宗男、宗男さんであります。放送各局もそれで視聴率を上げてるのであります。発端はNGO参加問題であったのであります。実は政と官のかかわり方、すなわち政治家の意識改革と公務員のあり方が主要なテーマであります。公務員の絶対条件、国民に対して公平・公正性の欠落をも話題にのっているのです。当市にあってはかようなことが一かけらもあってはならないと思うところではありますが、そして強くそのことを要望する次第であります。また、昨今市民のニーズも複雑多様化し、そして地方分権が進み、権限移譲が具現化しつつあります。同時に市長も議員も職員も能力アップが求められてきているのであります。当市における職員の研修はいかようになされていますか、お示しいただきたいと思っております。

もう1点、私は昨年12月議会において、当市の下水道事業について日本下水道事業団の行う公共下水と合併処理浄化槽との二本柱にして普及率の拡大を訴えてまいったのであります。答弁は私の気持ちをよく理解され、この二者とコミュニティープラントを合わせて普及率は41%、そして今後その組み合わせについて研究していく大きな課題であると述べられました。また、このことはこのたびの選挙でも重要課題として公約されておりました。私は、工事もたやすく環境に優しい合併処理浄化槽の普及こそ市民への大きなサービスと考えるのであります。市長の御所見をお聞かせください。御清聴ありがとうございました。

議長（下西淳史君）市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）永田議員の御質問にお答えをいたします。

初めに中浜港周辺の開発についてでございますが、これまでも申し上げましたと思っておりますけれども、中浜港というのは港湾法で言う56条港湾、つまり港湾区域として指定はさ

れていないけれども、鳥取県がその一部を指定して開発といいますか、事業ができるような港湾になっておるわけでございます。あの港湾、中浜港の周辺を何とか整備してほしいということになかなか県も重い腰を上げられなかったということで今日に至っておりますけれども、ようやく今鳥取県が新世紀、新しい世紀の港湾ビジョンというのに取り組みることになりました。その中でぜひとも中浜港を地元の要望にこたえていただくような整備をしてほしいと、計画に盛り込んでほしいということをお申し上げしております。

その整備の規模、内容等につきましては、昨年10月に鳥取県及びペーロン協会、ボート協会等の港湾利用者の方々と協議を行ったところであります。今後、関係者の方々と協議を重ね、基本計画を策定してまいりたいと考えております。

なお、関係者の皆さんとの話し合いの中では、こういった意見が出されております。1つは市民の心のいやしの場となる港にしてほしい、遊ぶことのできる港にしてほしい、つまりボートとかヨットとか、そういったことができるように、それから歴史のある港なので、あの港の形態は残してほしいという御意見、それから棧橋の整備と防波堤の整備、防波堤といいますと、島石はそのまま残してほしいというような意見が出されております。これは昨年の議会でも、中浜港を青少年の健全育成の場として活用することについての御意見、これはたしか安田議員からの御提案だったと思いますが、そういったことに今後こたえていくための鳥取県への働きを強めてまいりたいと考えております。御理解をいただきたいと思っております。

それから職員の異動と研修の問題でございますが、職員の人事異動に際しましては、日ごろから管理職に所属職員の勤務状況等を十分に把握させ、その結果を踏まえた適材適所の職員配置に心がけておるところであります。

次に、研修の制度でございますが、鳥取の自治研修所等を初めとし、いろいろな研修の機会があるわけでございますが、研修の種別といたしましては、階層別研修、これは新規採用、あるいは一般職、それから新任の係長とか課長補佐あるいは課長、いわゆる管理者研修と言われるものですが、そういった段階を踏んだ研修というのはだれもが受けるようになっております。

また専門研修といたしましては、これは非常に種類があるんですけども、契約の実務であるとか政策形成の研修であるとか、いろいろたくさんございますが、こういった研修には積極的に参加させるようにいたしております。

次に、合併処理浄化槽の問題であります。御案内のとおり本市では公共下水道を基本として取り組んでおるところでございますが、何分これには長い長い年月が必要であります。なかなか思ったように、市民の皆さんが今か今かとお待ちになられながら御期待に沿えるということが難しい状況であります。そういう中で中海と美保湾の水質汚濁を防止するという目的で合併処理浄化槽の制度が始まったわけでございますが、これは非常に今技術が発達しております、非常にいいものができるようになってきたということもあわせて、

市民の皆さんからの御希望も大変多くなってきております。そういった状況を踏まえまして平成12年度からは補助要綱も改正しまして、中海とか美保湾とかという特定、限られた区域でなく、全市域にわたって合併処理浄化槽が設置できるように今要綱を改めて普及に努めておるところであります。担当の話では、国の補助制度でありまして、補助の枠しかとれないじゃないかということを知って見ましたら、今はこれを非常に国も奨励しておりまして、御希望があれば大体もう補助がつくという今状況にあるようでございまして、これは市民の皆さんにも大いにPRしていきたいと考えております。

議長（下西淳史君）追及質問がございましたらどうぞ。

永田辰巳議員。

3番（永田辰巳君）人事異動のところでは適材適所に配置するという答弁で、その中で答えつつもりかもしれませんけど、その適任性の情報の確保はだれからどういう方法でなされるかというのが答弁がなされてなかったと思いますけど、適任性、だれが人を評価して、この部署に適任かということ。

議長（下西淳史君）それはさっき答弁の中で、課長の評価とかということでは言われましたよ。

3番（永田辰巳君）いや、適任性をだれが求めるか。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）情報はだれからとるかという、今答弁申し上げたように各課長がそれぞれ所管の職員を日ごろからその仕事ぶりなんかを十分把握をして、そしてまた昇任させる場合は部長会であるとか、あるいは助役のところの関係者が集まって協議するとかいう決め方でやっております。御理解を下さい。

議長（下西淳史君）本日の各個質問は以上といたします。

延 会（14時00分）

議長（下西淳史君）次の本会議は、明日13日午前10時に開き、引き続き各個質問を行います。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さんでございました。

